

第246回
福岡県都市計画審議会会議録

令和7年3月18日

福岡県中小企業振興センター 3階301会議室

午後1時26分 開会

(龍田都市計画課長補佐) それでは、若干定刻よりも早いですが、本日お忙しい中御出席いただきまして、ありがとうございます。私は司会進行を務めさせていただきます、福岡県都市計画課課長補佐の龍田と申します。

本日、21名の委員の皆様が御出席で、当審議会は定足数に達しておりますことを御報告いたします。

資料の確認に入ります前に、前回の審議会以降、委員2名に交代がありましたので御紹介いたします。

まずは、関係行政機関の職員である2号委員の方です。九州農政局長の緒方和之様。本日は代理として内田様がおいででございます。

(緒方代理委員) 内田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(龍田都市計画課長補佐) 続きまして、県議会の議員である4号委員の方です。民主県政県議団の佐々木允様。

(佐々木委員) よろしくお願ひいたします。

(龍田都市計画課長補佐) 以上の2名の方に御就任いただきました。皆様どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、本日の資料について確認させていただきます。

資料は全部で11点ございます。まず、本日の配席図、委員名簿、次第でございます。以下、次第に配付資料一覧として掲げてございますが、順に申し上げます。1点目は、第3846号議案、A4判のものでございます。2点目は、同議案に係る委員用資料、A4判の冊子及びA3版のものでございます。3点目は、第3847号議案、A4判のものでございます。4点目は、同議案に係る委員用資料、A3判のものでございます。5点目は、第3848号議案、A4版のものでございます。6点目は、同議案に係る委員用資料、A3判のものでございます。最後に、当審議会の参考資料としまして、条例、規則でございます。

以上、次第等を含めまして全部で11点でございます。配付漏れはございませんでしょうか。

それでは、会議の議長につきましては、福岡県都市計画審議会運営規則第4条第1項の規定によりまして会長が行うこととなっておりますので、折登様にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

(折登会長) それでは、定足数に達しておりますので、第246回福岡県都市計画審議会を開

催したいと思います。

委員の皆様のお席につきましては、慣例に従いまして、正面に向かって右側から委員番号順とさせていただいておりますので御了承願います。番号については配付資料の審議会名簿に記載のとおりです。

なお、発言される委員の方におかれましては、速記の都合もございます。挙手をしていただきますとマイクをお持ちいたしますので、御自分のお名前を述べてから発言されるようお願い申し上げます。

本会議は公開となっております。傍聴者におかれましては、会場内にも掲示しております福岡県都市計画審議会公開規程第8条を遵守の上、御発言を慎む等、静穩に傍聴していただきますよう御協力をお願い申し上げます。

本日は、審議について報道していただけるということで、報道機関の方が取材にお見えになっておりますので、撮影の時間をしばらく取りたいと思いますが、いかがでしょうか。

[「異議なし」という声あり]

(折登会長) では、若干、撮影の時間を設けたいと思います。

[撮影]

(折登会長) では、これから先についてはカメラ撮影等を一切お断りしておりますので、その旨よろしくお願いいいたします。

では、審議に入ります。本日御審議いただきます議案は、第3846号から第3848号までの3議案となっております。

それでは、まずは、審議事項といたしまして、第3846号議案、福岡県都市計画基本方針の策定についてを上程したいと思います。

幹事であります県都市計画課長から説明をよろしくお願いいいたします。

(西都市計画課長) 都市計画課長の西でございます。よろしくお願いします。

それでは、第3846号議案について御説明させていただきます。議案の内容につきましては、福岡県都市計画基本方針の策定についてお諮りするものでございます。配付資料と前方のスクリーンにて御説明いたします。お配りしております、A4横の第3846号議案の3枚目をお開きください。

諮問の内容を読み上げさせていただきます。

福岡県都市計画審議会殿。都市計画法第77条第1項の規定に基づき、次の事項について

諮詢します。福岡県都市計画基本方針の策定について。令和7年3月18日。福岡県知事服部誠太郎。下の理由でございます。1、福岡県都市計画基本方針は、おおむね20年後の都市の姿を展望した上で、本県における都市づくりの基本的な方向性を示すものであり、平成27年10月の前回の見直しから、約10年が経過している。2、近年、コロナ禍後の働き方や暮らし方に対する県民の意識や価値観の多様化、自然災害の激甚化・頻発化など、都市を取り巻く環境は大きく変化している。3、本県の各都市がこれからも持続可能であり続けるために、これまでの都市づくりの目標を提唱しつつ、喫緊の課題に対応していくための新たな都市計画基本方針の策定が必要である。以上の理由により、福岡県都市計画基本方針の策定について、本審議会の意見を得るべく、諮詢するものでございます。

続きまして、A3の第3846号議案、委員用資料をお願いいたします。1枚めくつていただきまして、策定の流れについてでございます。

本日、福岡県都市計画基本方針の案につきまして、本審議会に諮詢させていただきます。今後は持続可能な都市づくり専門委員会で調査検討した上で、次回以降の都市計画審議会の方に答申させていただく予定としております。その後、骨子を福岡県議会に付議する予定でございます。

下の名簿に、持続可能な都市づくり専門委員会の委員の皆様の名簿を掲載してございます。

策定の流れは以上です。

それでは、福岡県都市計画基本方針の策定案の概要について、御説明いたします。

1枚めくつていただきまして、A3の基本方針の策定案の概要版を2枚でまとめております。前方のスクリーンにも表示をさせていただいております。なお、今回の策定における変更点は赤字で記載をしています。

初めに、策定の趣旨としまして、現行の基本方針は、先ほども申しましたように平成27年度におおむね20年後の都市の姿を展望した上で策定したものですが、近年の都市を取り巻く環境の変化に対応するため、今回新たに策定するものでございます。

コロナ禍後の働き方や暮らし方に対する人々の意識や立場の変化・多様化、激甚化・頻発化する自然災害などを策定の背景と捉えまして、本県における都市づくりの基本的な方針を示すものとして、令和8年度からおおむね20年後の都市の姿を展望した上で定めるものでございます。

続きまして、左下の第1章、都市の現状と課題を御覧ください。これまでの都市づくり

の評価、都市づくりの新たな動きなど、本県におきます都市の現状を踏まえまして、都市の課題として12の課題を挙げております。赤字にしています6番目の激甚化・頻発化している災害への対応、8番目の多様な働き方、暮らし方への対応、9番目にぎわいと魅力ある都市づくりへの対応、10番目の自然共生社会への対応、11番目、脱炭素化への対応、12番目、多様化・複雑化する課題への対応を、今回新たな課題として、追加しているところでございます。

続きまして、右側でございます。目指すべき都市像ですが、都市づくりの目標としまして、前回から引き続いて、拠点と公共交通軸が紡ぎだす、豊かで暮らしやすい都市を目指してという主題はそのままにして、副題としまして、「多様な価値観を包摂した、災害に強い都市」を新たに加えております。これまでの拠点と公共交通軸による集約型の都市づくりを継承しつつ、新しい技術や手法を取り入れながら、多様な価値観を包摂し、災害に強く、個性豊かで賑わいにあふれ、暮らしやすい都市づくりを目指してまいります。

本県が目指すべき都市構造としまして、拠点や公共交通軸沿線に居住や都市機能の集約を進め、便利な場所で暮らせる、質の高い集約型都市構造への転換を目指してまいります。

①、便利で魅力ある拠点の形成。拠点に居住や都市機能を集約することで良質な空間づくりを進め、便利で魅力ある拠点を形成してまいります。

②、生活の質を高める公共交通軸の設定です。公共交通軸の沿線に居住や都市機能の集約を進め、拠点間の交流や交通需要を創出しながら、公共交通の維持・充実を図り、多様な交通手段が確保された都市づくりを推進してまいります。

③、拠点・公共交通軸沿線以外での低密度化への対応です。拠点や公共交通軸沿線以外の既成市街地や集落等においても、現在ある良好な住環境や営農環境等を保全するとともに、必要な行政支援を行うことで、地域コミュニティーや集落の維持を図ってまいります。

下段の図は、持続可能な都市を目指した集約型の都市づくりのイメージとして示しております。人口減少、少子高齢化が進行する中で、本県が推進します集約型の都市づくりに、多様な価値観、激甚化・頻発化する自然災害という新たな視点を加え、その中でも持続可能な都市の実現を目指していくことをイメージした図でございます。

概要版の2ページ目をお願いいたします。

これまで説明しました、本県が目指すべき都市像を実現させるために必要な事項を、3

章の都市づくりの戦略という形で整理しております。拠点と公共交通軸による集約型の都市づくりの推進を戦略①としまして、戦略②、人、モノ、情報の自由な交流の創出、戦略③、魅力あふれるまちなかの創出と再生、戦略④、災害に強く環境にやさしい都市の構築、戦略⑤、多様な暮らしを支える基盤の形成、戦略⑥、個性と魅力あふれる地域づくり、戦略⑦、自然と共生した都市づくり、戦略⑧、共に学び共に創るこれからのまちづくりという形で8つの戦略と、その下に27の取組方針を示しております。これらの戦略や取組方針を進めることで、持続可能な都市の実現を図っていくものでございまして、まちづくりの基本方針として示しております。

最後に本文を使って少し詳しく御説明させてもらいたいと思います。A4の本文でございます。まず、2ページ目を開いてもらってよろしいでしょうか。

今改定しておりますのが、真ん中に示しています福岡県都市計画基本方針です。その下に福岡県都市計画の運用方針、また、その右側に県内を4つの区域に分けました、区域マスターplanがあり、県としてはこれから整理していくみたいと思っております。右側に市町村の計画の位置づけを示しております。市町村が策定する都市計画マスターplanや立地適正化計画は、県が策定する区域マスターplanに即してつくってもらう。区域マスターplanの基となるのは、今策定しています基本方針でございます。

次に、戦略のところを見てもらいたいと思っていまして、68ページをお開きください。

それぞれの戦略の冒頭の部分には、各戦略をイメージしやすいように、内容を説明するイラストを今回掲載することとしております。その戦略を実現させるための取組方針をイラストに旗揚げして記載しております。68ページのイメージは、戦略①のイメージ図でございます。

その下に取組方針01から、めくっていただきまして、取組①という形で整理するようにしております。戦略①は取組方針01から04までございます。その下に取組という形で69ページには取組①、取組②と示しております、70ページには、点線で囲っていますが、取組を推進するための都市計画の手法の例を示しております。その下には、併せて読んでほしい戦略取組方針を記載するようにしております。

また、取組の内容が分かりやすいように、下に図を示したり、関連する写真を掲載しております。これは市町村の担当者の方もしくは県民の皆様がこれからのまちづくりを考えるきっかけとしまして、本基本方針を活用していただきたいと思っておりますので、できるだけ見やすいような構成にしております。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

(折登会長) ただいまの説明について何か御質問や御異議はございませんでしょうか。

(松本委員) 19番、松本です。

これは今後の20年間を見据えた形の基本計画をつくるということなんですが、これは令和8年からスタートということで今されている最中なんですが、例えば今、平成筑豊鉄道については、次年度中に法定協で方針をまとめていくという形になってくるということは、これは端境にまたがることなんだろうと思うし、特に今回のこの改定案の中で、この地域公共交通について特段にやっぱり重要視して触れてあるんだと思いますけれども、その辺の関係というのはどう考えているんですか。

(折登会長) 都市計画課長、よろしくお願ひします。

(西都市計画課長) 御質問ありがとうございます。確かに先生が今おっしゃったように平成筑豊鉄道は見直しの協議会が立ち上がったというお話は聞いております。その上で、私たちとしましても、情報は密にもらいながら、基本方針を策定していくと考えているところでございます。

また、基本方針の下に、先ほども御説明したように運用方針もつくっていきますし、その下にまた県内を4つのブロックに分けました、区域マスタープランというのをつくっていきます。区域マスタープランの中に、できたら新しいそういう平成筑豊鉄道の考え方も少し盛り込めないかと考えております。ちょうど時期が少し合うかと考えております。

(折登会長) どうぞ。

(松本委員) ありがとうございました。今日、林市長もそこに来られておりますけれども、前のこの20年の間に、想定外の豪雨災害、それからまた日田彦山線についても、この間の中で新たな考え方を示しながら、地域公共交通の足の確保に走っていったわけですけれども、人口減少社会のことも触れてありますけれども、そういった災害における地域を逆に守っていくと書いていますが、計画の転換を図っていかなければならぬ事象も起きてくるんだと思いますけれども、そういった中で、地域ごとに、4つの地域とさつきおっしゃったんですが、我々はやっぱり想定される、県庁の中には、建築都市だけではなく都市計画以外の分野もあるんだと思いますけれども、また、そういったところの意見とかも入れながら、特に土砂災害だとか盛土だとか様々な形で、この地域の県民の安全をいかに確保するかと、こんな観点も随分入ってきてるんですけども、そういったことを加味しな

がら書かれていると承知しておいていいかということと、大きな地震の想定もありますけれども、そういったときには、計画変更ということがあり得るのかということ、この2点をお願いいたします。

(折登会長) どうぞ。

(西都市計画課長) 1点目です。策定を進める中で、県庁の関係課には当然意見照会をさせていただいておりますし、情報提供もさせてもらっています。計画の見直しは、大きな形が見えたならそこはやっていかなければならぬと思っています。どこの時点で見直すかというのにはありますが、やはり見直さなければならぬ部分、先ほど地震のお話もありましたが、災害に対しての考え方は、大きく都市づくりとして捉えなければならぬのであれば、そこはしっかりと関係部局と協議しながら、また、先生たちの御意見をもらいながら、見直していきたいと思っています。

(折登会長) どうぞ。

(松本委員) あわせて、この地域公共交通機関事業者がやっぱり撤退を余儀なくされるということがかなり出てきているんだと思いますが、今日は町村会の会長さんもおられますけれども、地域によっては、そういった民間事業者の撤退によって、新たな交通ネットワークを構築しなければならなくなったりということも出てくるわけですけれども、そういう意味では、この上部には国土交通省、国の機関もあるんでしょうけれども、何て言いましょうか、採算ベースだけではなくて、やっぱり地方創生とよく言いますけれども、やっぱり地方が地方であり続けるために、持続可能な居住空間、それからまた、交通ネットワークということを加味しながら書かれているんだろうと思いますけども、この計画を基に、そういった事業者に対して、ここで述べることではないかもしれませんけれども、しっかりと国は日本国民であればどこに住もうと、快適な暮らし、文化的な暮らしを持続する権利がありますので、そういったことを守っていくということも前提の中に、この中にも入れておいていただきたいし、そういったことが書いてあるのかどうなのかということです。

(西都市計画課長) 基本的に、福岡県のまちづくりを目指す中では、公共交通を軸として考えています。それは多様な手段があると思うんです。軌道系も当然あれば、バスもしくは自動車というのもあると思います。やはり福岡県の地域を守るために、私たちとしては、そこを維持していきたいという形で基本方針に書かせてもらっています。先生からお話をあつめているように、事業者がどうしても厳しいというお話はたくさんあります。でも

そこをどうやって維持していくか、やはり守っていかねばならないという話は基本方針にましまり書いていますので、それをあとは市町村のマスターplanもしくは区域マスターplan等で、どういう施策を打ったら維持していけるのか、もしくは、軌道系から変える方法もあるというのを整理したいと思っています。

(折登会長) どうぞ。

(松本委員) 維持継続するために、しっかりと守っていけるような計画として、しっかり機能させるように要望しておきます。

(西都市計画課長) ありがとうございます。しっかりと計画していきたいと思います。

(折登会長) 今の議論を私なりにまとめさせていただきます。基本方針は、これで基本的にいくと。基本方針ですので、今後20年を見据えたplanではあるんだけれども、予測可能な範囲で、例えば人口の減少であるとか、それから産業基盤が大きく変わるであるとか、いろんなことは予測できるものもあります。例えばどこかの道路でいきなり地盤の沈下とか全国各地で出てきているという現象、それからいろんな基盤が老朽化している、それから公共交通の撤退の問題とか、そういうような予測可能なことというものを含めて、大体20年これで基本的にいくんだと。ただし、予測が及ばなかったというようなことがあれば、今の都市計画課長のお話ですと、例えば府内の関係部署間、道路それからひょっとしたら大学が撤退するということになりましたら、その地域全体がいろんな面で低下するということもある。そうすると文教の部門部門ということになってくるかと思います。その辺のところの関係を密にすること、また、市町村との間の調整もしっかりと図っていく。場合によっては、国との話し合い、民間の事業者との話し合い、そういうことを密に連絡を取りながら、今後の方針に生かしていくということかと思いますけれども、それでよろしいでしょうか。

(西都市計画課長) はい。

(松本委員) 私もそれでよろしいかと思います。

(折登会長) 分かりました。

それでは、本議案について他に御質問、御異議がありましたら、伺いたいと思います。

よろしいでしょうか。

[「なし」という声あり]

(折登会長) それでは、他に御異議ないようですので、進めさせていただきますが、確認です。

先ほどの説明によりますと、この基本方針の策定につきましては、今回の諮問の後、福岡県都市計画審議会持続可能な都市づくり専門委員会で調査検討の上、次回以降の福岡県都市計画審議会で答申するということでした。第3846号議案について、この予定で進めるということでおよろしいでしょうか。

[「異議なし」という声あり]

(折登会長) それでは、そのように決します。ありがとうございました。

それでは、次の議案に参ります。

続きまして、議案番号3847号についてです。引き続き、県都市計画課長から説明をお願いいたします。

(西都市計画課長) それでは、議案番号の第3847号議案について御説明いたします。本議案は、筑豊広域都市計画道路の変更で福岡県の決定に関わるものでございます。A 3の委員用資料の第3847号の資料をお願いいたします。前方のスクリーンにも示していきたいと思っております。

委員用資料を1枚めくっていただきまして、左上の概要でございます。川崎町においては、土地利用の増進と都市交通の円滑化を図るため、昭和30年に都市の骨格となる都市計画道路網を決定しております。しかし、人口減少や高齢化のさらなる進行など、交通を取り巻く情勢が変化する中、時代に応じた都市計画道路の在り方について検証を行う必要が生じたため、川崎町は福岡県都市計画道路検証方針に基づきまして、都市計画道路の見直し検証を行っております。

川崎町全域において検証を行った結果、社会情勢の変化によって交通量が減少しております。現道及び周辺道路網にて交通機能を確保することが可能と判断しまして、今回8路線を廃止する予定としております。そのうち4路線が県の決定で、との4路線は町の決定でございます。黄色の路線が県で廃止決定する路線で、グレーで示しているのが町の都市計画審議会で廃止する予定の路線でございます。

次に、個別路線の変更の概要について御説明いたします。前方のスクリーンを御覧ください。

川崎停車場平原線ですが、川崎町大字川崎字丸山を起点としまして、川崎町大字田原字盲川を終点とします延長約1,020m、幅員11mの補助幹線街路でございます。青色で示しておりますのが概成済みの区間で、黄色の破線部は現道がない区間でございます。現道がない区間につきましては、並行します町道1162号また県道田川桑野線、添田赤池線及び町

道の18号線が代替路となって道路ネットワークを形成しております。現況及び将来交通量推計においても混雑をしない結果となっております。また、歩道につきましても、概成済み区間や代替路において、歩道がおおむね整備されているため、このことを踏まえまして、本路線の廃止を行うものです。

次、2番目、田原真崎線です。本路線は、川崎町大字田原字三角を起点としまして、川崎町大字川崎字市場を終点とします延長約1,200m、幅員11mの補助幹線街路です。こちらも青色で示しておりますのがおおむね整備が終わっている区間で、黄色の実線は現道がありますが、黄色の破線は現道がない区間がございます。現道がない区間ににつきましては、並行します県道田川桑野線及び添田赤池線が代替路となって道路ネットワークを形成しています。現況についても将来交通量推計においても混雑しないという結果になっております。また、歩道についても概成済みの区間や代替路において、おおむね歩道が整備されていることを踏まえまして、本路線の廃止を行うものでございます。

3番目の路線でございます。猪膝西本町線です。本路線は川崎町大字川崎字鳥越を起点としまして、川崎町大字川崎字田原を終点とします延長約700m、幅員11mの補助幹線街路です。こちらも青色で示しておりますのがおおむね整備が進んでいる場所で、黄色の実線は現道がございます。現道があるのですが、歩道の整備は黄色のところではされてない状況でございます。本路線につきましては、全線において現道がございます。現況及び将来交通量推計においても混雑しないという結果となっております。また、並行します町道の18号線及び県道田川桑野線に歩道が整備されていることも踏まえまして、本路線の廃止を行うものでございます。

最後の4番目の路線でございます。川崎停車場号四郎線です。本路線は川崎町大字川崎字櫛毛を起点としまして、川崎町大字田原字平原口を終点とします延長約2,100m、幅員8mの補助幹線街路です。こちらも青色で示しておりますのがおおむね整備が終わっている区間で、黄色の実線には町道ですが現道がございます。本路線においても、全線において現道がございます。将来交通量、現況の交通量推計においても混雑しない結果が出ております。また、本路線の都市計画は、歩道が含まれてない計画であり、現道についても歩道がない状況ではございますが、歩行者等があまり多くなく問題がないと判断をしております。以上を踏まえて、本路線の廃止を行うものでございます。

4路線の説明は、おおむねこのような形で廃止にしたいということでございます。

A3の資料の右下に、4番目としまして、手続のスケジュールを書いております。令和

6年6月17日に川崎町から原案の申出を受け、令和6年8月21日から2週間、都市計画の原案の閲覧を行ってまいりました。その結果、閲覧者はいらっしゃいませんでしたので、公述の申出もなく、公聴会は開催しておりません。次に、令和6年11月27日から2週間、都市計画案の縦覧を行っております。この結果も縦覧者はいらっしゃいませんでしたので、意見書の提出もございませんでした。次に、関係町であります川崎町へ意見照会を行いましたが、意見なしとの回答を頂いております。本日、委員の皆様に御審議していただき、御承認をもらいましたら、都市計画道路の変更の告示を行う予定でございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

(折登会長) ただいまの説明について、何か御質問、御異議ございますでしょうか。

[「なし」という声あり]

(折登会長) 御異議ないようですので、第3847号について了承されたと決したいと思います。よろしいでしょうか。

[「異議なし」という声あり]

(折登会長) それでは、引き続きまして、次の議案番号3848号についてです。本議案は宮若市決定の案件でありますので、宮若市の有吉課長から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

(有吉宮若市下水道課長) 皆さん始めまして、宮若市下水道課長の有吉と申します。今現在宮若市におきましては、都市計画審議会を設置していないことから、今回、福岡県都市計画審議会で、今、会長から説明がありました第3848号議案で、本市の下水道計画の変更について、今日御審議いただくこととしております。よろしくお願ひします。

(青木宮若市下水道課長補佐) それでは、すいません、説明は下水道課長補佐をしておりま
す青木からさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

それでは、お手元の委員用資料と前面のスクリーンを御参照いただきたいと思います。

それでは、第3848号議案について御説明させていただきます。本議案は、筑豊広域都市計画下水道の変更であり、宮若市決定に関わるものでございます。前面のスクリーンを御覧ください。宮若市は福岡市と北九州市のほぼ中間に位置しており、人口が約2万6,000人の都市でございます。

次に、委員用資料の2番、筑豊広域都市計画の変更概要、委員用資料をめくっていただきまして、2番でございます。筑豊広域都市計画下水道の変更概要について御説明いたします。新たに都市計画決定する区域が34.2ヘクタール、前回の都市計画決定を廃止する区

域が130.3ヘクタールにより、既決定665ヘクタールを568.9ヘクタールに変更するものでございます。

続きまして、資料の4、位置図を御覧いただきたいと思います。筑豊広域都市計画下水道の変更位置図について御説明いたします。黒色で着色している箇所が既都市計画決定区域になります。赤色で着色して番号を記入している箇所が新たに都市計画決定に追加する区域でございます。全部で53か所に及びます。そして、黄色で着色している箇所が前回の都市計画決定を廃止する箇所となってございます。

最後になります。5番の手続スケジュールについて御説明申し上げます。令和6年10月3日から10月8日の間で住民説明会を行いました。今回、下水道計画区域を見直す予定の関係自治会とトヨタ自動車九州を対象に、図面による計画概要説明を行っております。その後、令和6年11月に原案の申出を行い、次に、令和7年1月10日から2週間の期間をもって都市計画の案の縦覧を行っており、その結果、縦覧者はゼロ名でございました。意見書の提出はありませんでした。本日、委員会の皆様に御審議していただき、御承認いただけましたら、筑豊広域都市下水道の変更の告示を行う予定でございます。

簡単でございますが、説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

(折登会長) ただいまの説明について、御質問、御異議はございますでしょうか。どうぞ。

(佐々木委員) 数点質問させてください。今回廃止をする区間の中のほとんどがトヨタ自動車九州工場になります。本来であれば、下水道法に基づく区域でありますから、下水道の流入をやるべき区間でありますが、トヨタ自動車九州工場は長年独自処理をされていらっしゃいます。それは協議の中でされてきたものだと承知をしておりますが、今回外すことによって、何点か確認をさせていただきたいと思っています。

まず、まさに本日も石破総理の方から、下水道のチェックをということで報道がありましたように、下水道の持続的な経営のためには流入量がとても重要であります。その中で、1点目には、この本地域がいわゆる本来の下水道計画の中に、このトヨタ自動車九州工場の流入量は想定されてきたのかどうか、それで、想定をもしされていたのであれば、それが県も流域下水道の経営も行っておりますので、それに影響を及ぼすものも結構大きいものがあるのではないかと思いますが、それらの懸念点について、若干説明できる範囲があれば、もしも流入量は本来計画の中に入っていないということであれば、それで分かりましたということあります。

(折登会長) 1点1点行きましょうか。

(佐々木委員) はい。

(折登会長) まず、この点について、宮若市、どうぞ。

(有吉宮若市下水道課長) 宮若市でございます。当初の計画においては、このトヨタ自動車九州を含む工業団地は、計画の中には入れておりませんでした。その後、いろいろ検討する中において、トヨタ自動車を含めた、この広域の工業団地を編入することについて、今、委員から御質問があったとおり、効率的でおかつ流入量が増えるというところで検討してきたわけでございますが、なかなかやっぱりトヨタ自動車九州さんも、当然接続するため、今、敷地内の設備等の変更も費用がかかるということでございました。言われるよう、将来的な収入については決してプラスにはならないマイナスとなります、今後、効率的で持続可能な運営管理に努めて、本市の下水道事業を進めていくことといたしております。

以上でございます。

(折登会長) どうぞ。

(佐々木委員) ということは、流入量は下水道計画の中では想定されていたという認識でいいんですか。

(折登会長) はい。

(有吉宮若市下水道課長) 一番最初の当初の時点では予定はしておりませんでした。今後計画を進めていく中で、平成二十五、六年ぐらいのときに、トヨタを編入してみてはどうかというような計画もありましたので、その中で、私どもは流域下水道で取り組んでおりますので、構成市町の直方市あと小竹町等も含めて、いろいろ何かいい方法がないかというところで考えておったんですが、一番最初の計画としては、トヨタを入れるということは計画しておりませんでした。

(折登会長) どうぞ。

(佐々木委員) 要は、当初は分かりましたので、今はどうなってるんですか。

(折登会長) 今はということですよ。

(有吉宮若市下水道課長) 今現在も今回この見直しするに当たって、関連市町等も協議し、当然福岡県とも協議した上で、区域を外して、今回見直したその計画区域の中で進めているということで調整をさせていただいておるところでございます。

(折登会長) ちょっといいですか。こういうことでしょうか。私は宮若市の知識がないの

で、お話を聞いてまとめて、違っていたら言ってください。当初から、トヨタ自動車九州は、公共下水道への流出は考えていないというか、入っていなかった。今回も考えていないということですね。

どうぞ。

(有吉宮若市下水道課長) 当然、今回見直して、黄色ところ、トヨタのところを落としたわけですが、事業認可等も取っていない状況でございましたので、流入については計上していない状況でございます。

(佐々木委員) 分かりました。要は、そこが知りたかった。これが計画の中に入っていて、なかったら、流域下水道計画とかにも影響するなどちょっと気になったものですから、確認をさせていただきました。ありがとうございました。

(折登会長) もうよろしいですか。

(佐々木委員) はい。いいです。

(折登会長) 他にありましたら。他に御質問、御異議ございますでしょうか。

[「なし」という声あり]

(折登会長) 御異議がないようでしたらば、これより3848号議案についてですけれども、原案について御承認を頂いたということでよろしいでしょうか。

[「異議なし」という声あり]

(折登会長) どうもありがとうございました。

以上で、本日の審議は終了ということになりますけど、私が失念していたかもしれません。本日3議案、全て原案どおりの承認ということでよろしいですね、確認いたします。

[「異議なし」という声あり]

(折登会長) どうもありがとうございました。

ここで、運営規則第8条の規定により、本審議会議事録の署名委員を指名させていただきます。

議事録の署名は、辰巳委員と廣瀬委員にお願いいたします。

なお、次回審議会については、後日事務局から連絡させていただきますが、委員の皆様におかれましては、次回につきましてもぜひ御出席を頂きますようよろしくお願ひ申し上げます。

最後になりましたが、委員及び傍聴者の皆様、本日は円滑な審議に御協力いただきまして、ありがとうございました。

これにて閉会なんすけど、ちょっと一言だけよろしいでしょうか。私事で申し訳ないんですけども、私は2期7年ほど務めさせていただきましたけれども、このたび本日をもちまして、退職に伴いまして、退任をさせていただきたく存じます。皆様方とお別れすることになりましたけれども、今後とも福岡県の都市計画、まちづくりが健全で、そしていい方向に行きますように祈念しているところです。都市計画、まちづくりは人々の生活の基盤をなしています。そういうこともよく踏まえて、私もそうですけれども、皆様方は建設的でかつ有意義な御議論を今後ともお願いし、また、祈念しているところです。長らくどうもありがとうございました。座ったままで失礼ですけれども、これで挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

閉会です。

午後2時22分 閉会

以上のとおり、第246回福岡県都市計画審議会の内容に相違ないことを認めます。

会長

折茂 義紀

議事録署名委員

辰巳 浩

議事録署名委員

廣瀬 香